

在留邦人各位

平成23年2月7日
在ジュネーブ出張駐在官事務所

ティチーノ州における領事出張サービスのお知らせ

この度、下記の日程にてティチーノ州在留邦人の皆様に対する領事出張サービスを開催しますのでお知らせいたします。

記

日時 : 平成23年 3月10日(木) 13:00~16:00
会場 : HOTEL COLORADO LUGANO
Via Cl. Maraini 19
CH6907 Lugano 7
Tel:091-994-1631

※同会場にて、16:30より、スイス在住の医師中西眞理氏を講師に迎え、スイスの介護事情についての勉強会が行われます。(参加連絡先: cameliacclub@gmail.com)

領事事務受付内容

選挙: 在外選挙人名簿登録申請の受付

※海外での居住が3か月未満の方でも登録申請ができます。

在留届: 在留届提出の受付

旅券: 現旅券の残存有効期間が1年未満の場合の切替発給、IC旅券への切替発給及び出生した子への新規発給

※ご希望の方は、事前に申請書等をご提出いただく必要がありますので、**2月24日(木)までに必ず当事務所までご連絡下さい。**

(6ヶ月以内に発行された戸籍謄(抄)本が必要になる場合がございます)

また、当日も旅券に関する申請(新規・切替・訂正)を受付しますが、

当日受付分につきましては、後日、当事務所にてお渡しすることになりますので、予めご了承下さい。

証明: 在留証明、署名証明、翻訳証明、運転免許証の仏語訳

戸籍謄本に基づく出生、婚姻証明等の受付

(証明書関係の書類のお渡しは郵送になります)

戸籍: 出生、婚姻等戸籍関係届の受付

国籍: 国籍選択届等の受付

※上記の領事事務手続きを申請希望の方は、必要書類等をお知らせ致しますので、**必ず事前にお問い合わせ下さい。**

その他、出張駐在官事務所に対するご意見ご希望などありましたら、この機会に気軽にお話し下さい。